

令和7年10月24日

余 市 町 長

令和8年度予算編成方針

1 経済情勢等

我が国経済は、自国第一主義や権威主義的国家の台頭によって変化する国際秩序の影響を受けつつも、賃上げ率5%を超える賃上げが2年連続で実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めており、30年続いたコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとすることが経済財政運営における最重要課題となっている。

内閣府が発表した9月の月例経済報告においては、景気認識を示す基調判断を「米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としている。

政府は、令和7年6月13日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、「今日より明日はよくなる」と実感できる社会の実現として、賃上げを起点とした成長型経済の実現を目指すとし、具体的には、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着のための中小企業・小規模事業者の支援や処遇改善のための公定価格の引き上げ、労働市場改革、「地方創生 2.0」の推進と地域における社会課題への対応として地域医療体制の維持・確保、地域交通のリ・デザイン、農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保、米価対策、将来の賃金・所得の増加のための「投資立国・資産運用立国」として、各分野でのDXの推進、GXの推進、先端科学技術の推進、スタートアップの創出支援、ライフプランに沿った資産形成が行えるようNISA制度の充実、さらに、国民の安心・安全の確保として防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障の強化等に取り組むこととしている。また、中長期的に持続可能な経済社会の実現として、これまでの骨太方針同様、財政健全化の「旗」を降ろさず、「経済あっての財政」の下、米国関税措置や物価高への影響を踏まえつつ経済再生と財政健全化の両立に取り組むため、「経済・財政新生計画」の枠組みにより、歳出改革努力の継続、税制改革、持続可能な全世代型社会保障の構築、少子化対策及びこども・若者政策の推進、公教育の活性化、進行するインフラ老朽化に対する戦略的な社会資本整備の推進、自治体DXの推進を含む地方行財政基盤の強化等を重要課題とし、計画推進のためEBPMの更なる強化とワイススペンドイングの徹底等について、本方針及び骨太方針 2024 に基づき経済・財政・社会保障を一体として改革を進めるとしている。しかしながら、各省庁から出揃った概算要求総額は122兆4,454億円と3年連続で過去最大を更新し、賃金・物価上昇の影響や長期金利の上昇を受けて国債費が大幅に増額となるなど、財政再建の道のりは、依然として厳しい状況となっている。

2 地方財政を取り巻く環境

総務省は、8月末に公表した「令和8年度の地方財政の課題」の中で、地方団体が、「地方創生 2.0」やDX・GXの推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽化インフラの適切な管理、物価高を踏まえた公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進などに対応しつつ、活力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組めるよう、安定的な税財政基盤を確保するとし、併せて、厳しい地方財政の現状等を踏まえ、地方交付税の本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方の一般財源総額を適切に確保するとともに臨時財政対策債の債務残高を縮小し、財政健全化の取り組みの着実な推進と、地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保及び税収の偏在や財政力格差の原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向け取り組むこととしている。また、「経済・財政新生計画」等を踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映しつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、同じく公表した「令和8年度地方財政収支の仮試算」で地方税を前年度比2.0%増、地方交付税を2.0%増、一般財源の総額を2.0%の増と見込んでいる。

3 本町の財政状況及び財政見通し

①本町の財政状況

本町の令和6年度一般会計の決算状況は、実質収支額3億6,320万1千円の黒字決算で、令和5年度との比較では1,606万5千円の減額ではあるものの概ね横ばいとなったところである。

令和6年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、実質公債費比率が4.9%（前年度比△0.5%）、将来負担比率が算定なし（前年度比△13.9%）となるなど全ての指標において早期健全化基準を下回り、財政の指標は健全性を保っている。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、町税は定額減税により減額（前年度比△3,585万9千円）となったものの、その影響額の半分程度しか減額となっていないこと、地方消費税交付金の伸びや普通交付税の再算定による地方交付税の増加に伴い経常一般財源歳入全体としては前年度より大きく増額となり、経常一般財源歳出においては、公債費や繰出金は減額となったものの、賃上げやエネルギー・原油価格・物価高騰及び人事院勧告等の影響を含めその他の経費は増額となったが、結果として前年度と比較し歳出全体では横ばいとなり、前年度比1.5%減の88.2%となった。町税が好調に推移したことは好材料ではあるものの、前年度に引き続き普通交付税の再算定があったことが大きな要因であり、今後においても社会情勢の影響を受けて施設管理経費や業務委託料等の上昇が見込まれるため、経常収支比率は上昇し、厳しい財政状況になることが想定される。

また、一般会計における令和6年度末の町債残高は約49億7,290万円となり、10年前（平成26年度末残高約73億9,428万円）に比べ約24億円の減少となったが、町営斎場建替事業や道の駅再編整備事業等の大型事業に加え、公共施設の再編整備事業に伴う新規発行額の増加が見込まれ、今後、毎年度の新規発行額が地方債償還額を上回る状況が続くことが想定されることから、公債費負担を注視し、将来の財政運営を見据えながら

ら計画的な事業実施が求められる。

基金については、ふるさと応援寄附金の増加や計画的な基金への積立により令和6年度末残高で約36億7,555万円（特別会計設置基金を除く）と順調に増えてきているところであるが、今後の大型事業、公共施設の再編等に備え、引き続き各種基金への積立を計画的に実施していく必要がある。

このように、本町の財政状況は行財政改革の取り組みや地方交付税の臨時的な増加などによる一般財源の増加により、これまで一定の改善が図られてきたところであるが、各種事務事業の経常経費が、近年の原油価格・物価高騰や賃上げの影響を受けてコロナ禍以前よりも増えている傾向にある。また、既述の「総務省仮試算」上では地方税等の増加が見込まれているものの、令和7年度国勢調査により算定に用いる測定単位人口の減少が想定され、普通交付税の算定上、現時点では基準財政需要額が増加することは期待できず、地方交付税の増額は見込めず厳しい状況にある中、こども・子育て政策の充実や社会保障関連扶助費の増加が見込まれている。

さらに、全国的な少子高齢化、生産年齢人口の減少に伴い将来的に人手不足に陥ることにより自治体職員の確保も難しくなっていくことが懸念されており、将来の人口規模等も踏まえ、事務事業のあり方の見直しやDX化の推進による効率化、住民ニーズに沿った公共施設の適切な集約化・統廃合等の再編整備を進めていかなければ、将来の財政運営上、厳しさがより一層増すことが予想される。

②令和8年度の財政見通し

町税については、定額減税が実施された令和6年度実績を踏まえたとき、令和7年度の決算見込は概ね想定どおりではあるが、令和8年度については所得控除等税制改正の影響もあり現時点では減収が見込まれている。

地方交付税については、総務省の概算要求ベースでは前年度比2.0%増、過去数年の算定結果等を踏まえた試算では、基準財政収入額は増、基準財政需要額については微減を見込んでおり、現時点においては令和7年度決算見込額よりも約3,600万円の減額を見込んでいる。なお、臨時財政対策債については、令和7年度に引き続き発行額をゼロとしている。一般財源全体としては約5,600万円の不足を見込んでおり、厳しい予算編成となることが予想される。

○一般財源歳入見込

(単位：千円)

区分	令和8年度 見込額	令和7年度 決算見込額	比較
町税	1,862,000	1,879,000	△17,000
地方交付税	4,013,628	4,050,033	△36,405
臨時財政対策債	0	0	0
譲与税等その他	661,700	664,597	△2,897
計	6,537,328	6,593,630	△56,302

※令和7年度決算見込額は9月末時点のもの

※令和7年度地方交付税（普通交付税分）は交付決定額

4 令和8年度予算編成の基本方針

このように、令和8年度の財政運営は依然として厳しく、物価高や社会情勢の影響を受けることなく安定した行政サービスの提供を維持するためには、将来にわたり持続可能で安定的な財政基盤の確立と財政健全化が必要不可欠であり、今後の各種施策を計画的に推進するためには、人口・人材減少を踏まえ事務事業の見直しに取り組んでいかなければならぬ。

一方、厳しい財政状況の中でも、第5次総合計画や「デジタル田園都市構想総合戦略」に掲げるまちづくりの目標の実現など各種施策の着実な推進を図るとともに、本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みを一層強化させる必要がある。

のことから、令和8年度においては、引き続き、時代の変化に対応した行政サービスを構築していくため、既存の事務事業の必要性や経費の削減を含め見直しを徹底するとともに、所期の目的を達成した事業は積極的に廃止し、政策的効果や質の高い行政サービス等各種事業に対する予算の効率化・重点化を図るワイススペンドィングの実行や国等の補助制度の積極的な活用など新たな財源の模索や収納率の向上等さらなる収入増に向けた取り組みを積極的に進めた上で、予算の効率的かつ効果的な運用を図ること。

また、必要な行政サービスを的確に把握し、不用額が多額にならないよう実績の分析、評価等の合理的根拠に基づく予算要求をすることとし、さらに、「公共施設のあり方」を踏まえた人口減少下での最適な施設等の再編に係る取り組みについて、着実に実行していくことを基本方針とする。

以上の認識に立ち、新年度予算においては、次の基本的事項及び別紙留意事項を厳守の上、予算編成されたい。

○基本的事項

- ①第5次総合計画及び「デジタル田園都市構想総合戦略」の計画的な推進を図ることとするが、厳しい財政状況により計画等に位置付けられた事業であっても実施内容、実施時期の見直しや延期等も視野に入れ予算要求すること。また、新規事業の要求についても同様の考え方とするので留意すること。
- ②本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みや、公共施設のあり方など本町が抱える課題の解決へ向けた取り組みについては、事業内容、事業費の精査の上、的確に予算要求に反映させること。
- ③各府省の令和8年度概算要求を確認し、国等の補助制度の積極的な活用を図るなど、既存事業を含め、新たな歳入獲得に向けた取り組みを強化すること。
- ④時代の変化に対応した行政サービスの構築のため、既存事務事業の徹底した見直しと経費の削減を図り、事業内容や実績の分析、評価等の合理的根拠に基づいた予算要求とし、予算の効率的・効果的な運用により財政健全化を図ること。
なお、施設管理経費（様式2）については原則として前年度予算額（一般財源ベース）の範囲内で予算要求すること（ゼロシーリング）。
- ⑤各経費の算出にあたっては、過大要求とならないよう内部協議を密にし、将来を見据えた方針のもと担当部長・課長等における事前段階での十分な協議を行い、さらに関係部署とも連携を図りながら、綿密な協議・調整の上、予算要求すること。